

俳諧歲時記

秋

俳諧歲時記

秋

國武山寺牧
富田本尾野
信祐信太
一吉哉新郎

松瀬青々
頼原退藏

改造社

昭和廿三年三月廿五日印刷
昭和廿三年三月初刷發行
昭和廿四年十一月二十五日四刷發行
定價金五〇〇圓

俳諧歲時記（秋の部）

編者 平田貫一郎

發行者 平田貫一郎

東京都中央區京橋一丁目三番地

印刷者 淺野剛

東京都大田區田園調布二丁目三四番地

東京都中央區京橋一丁目三番地

發兌 改造社

振替口座東京八四〇二番
電話京橋四 一六二〇番
五六一九番

東京都千代田區神田淡路町二ノ七
配給元 日本出版配給株式會社

印刷所 東京都大田區田園調布一丁目一三三四番地
株式會社 金羊社
製本所 東京都港區芝南佐久間町二丁目一番地
株式會社 小高製本所

例言

- 一、本書は「俳諧歳時記」秋之部とす。
- 一、秋之部に採用せる季題選定の範圍は、立秋より立冬の前日迄を基準とし、之に陽曆、八月・九月・十月、及び陰曆、七月・八月・九月を割り當て、年により立秋・立冬を前後する季題の採擇は慣例に依れるも、特に異見あるものは他季との重複を意識して秋之部に編入せり。尙、行事或は祭日の日取は、主として陽曆を採用せるも、引用古書中の日附、及び解説中に於ても過去にのみ存在せしもの、又現代に於て主として陰曆にて行はれ居るもの等は、便宜陰曆に依れり。
- 一、本書に收載せる季題は總數八百餘、新季題及び過去にのみ存せる季題をも残らず網羅し、地理的にも全土に互る様心掛たり。
- 一、季題の分類は、先づ、時候・天文・地理・人事・宗教・動物・植物の七部門に大別し、各部門の順序は、實際句作上の便宜を考慮して、慣例による分類法を主とし、之に科學的見解をも參酌して案配せり。
- 一、傍題中にて、或は獨立せる季題として他部門に分類すべきものにして、特に獨立する必要を認めず、又は同一箇處に一括して説くを便利とするものは、傍題として存せり。例へば、植物の部の季題の傍題の下に（人事）の印あるものは人事の部門に屬すべきものなるを示す。
- 一、各季題の下にある、初・中・晩・三秋は、それ、其の季題が秋季の中にても特に、初秋（陽曆七月・八月）・中秋（陽曆八月）・晩秋（陽曆九月）及び三秋は秋全期に屬するものなることを示す。尙、解説及び實作注意の後端に附せる（古）・（新）は其の季題が現行はれざる古季題或は近時に至つて採用されたる新季題なるを表す。
- 一、本書に收載せる例句は、句作上の便宜を考慮し、名句集を兼ねしむるため、古今著名俳家の句集を措述して、從來の例を遙に凌ぐ多數を收載せり。而して排列は便宜主要傍題毎に分類し、各々略年代順に従へり。
- 一、本書の執筆分擔は左の如し。

季題解説
實作注意
古書校註
例句

松瀬 青々
顧原 退藏

時候・天文
人事・宗教
動物・植物

國富 信吉
武田 祐哉
山本 信哉
寺尾 信郎
牧野 富太郎

昭和八年八月

序

作句は季題より入る、季題の雰圍氣に浸る所に作句して見たいといふ心持が起る。歳時記は辭書の働きをするよりも、これを繕いて居ると作句の心持が慇懃さるゝ所にその用が多い。さういふ風な効果を成るべく有らせたは希望してゐたのである。例句を多く載せて諸家を網羅したる全句集たらしめる事が改造社の企圖で有つた。

季題の取扱に關して私見を加へたものも少々はあるが、大體は歳時記葉草をはじめ、近時流布の既成各歳時記より引用し、また雜誌中より轉載させて戴いた部分が多量にある。是はそれらの編者各位に對して深甚の謝意を表する次第である。歳時記編纂が最初思ふてゐたやうな易々たるもので無い事も、やつて見て知り得た。思はざる遺漏や過失が無いやうにとは努めたが有るかも知れない。兎に角にこの編纂を成し遂げたのは安井小酒、横山蜃樓、戸田鼓竹三子の人なる助力に依つてで有つた。これが作句壇場に何程かの貢獻と成るならば私共四人は本懐の至りである。

昭和八年八月

高師置 隆昌社に於て

松瀬青々記す

例言

一、古書校註として引用した書は、ほど前篇夏之部と同一であるが、なほ方竟千梅の「篋纏輪」(寶曆三年刊)を引用した事が多い。また必要に應じてその他二三の書も參酌したが、すべて周知のものであるから、一々こゝにあげる事を略する。

一、引用書はすべて原本によつたが、滑稽雜談だけは國書刊行會の活字本によつた。

一、所引の文中假名遣の誤は正し、送假名・濁點等の不備は適宜之を補つた。又漢文は假名交り文に書改め、假名を漢字に直した箇所も多い。要するに専ら通讀に便ならしめようとしただけで、他に私意を加へた點はない。一、引用文中あまり重要でない部分は適宜省略した。その場合は上略・中略・下略等とことわつたが、通讀上差支のない所はこれも一々ことわらなかつた。

一、滑稽雜談・年浪草等に引用された日次紀事・和漢三才圖會等は、なるべく原本を參照する事にしたが、日次紀事は原版本が得られないので、珍書同好會複製本によつた。

一、註は紙面の制限上すべて簡略に従つた。

昭和八年八月、

額原退藏識す、

部類目次

時 候 一

天 文 四九

地 理 一五

人 事 一六三

宗 教 三〇三

動 物 四〇三

植 物 五二六

[illegible]

[illegible]

秋の牛蒡蒔く	蠶豆植る	豌豆植る	石竹挿す	菅植る	藥掘る	苦參引く	千振引く	茜掘る	葛掘る	豆引く	牛蒡引く	胡麻刈る	木賊刈る	萱刈る	竹伐る	椎柴	草泊	秋蠶	新絹	盆狂言	名残狂言	地芝居	豊年踊り	花火	相撲	蟲選	茸狩	紅葉狩	紅葉の賀	菊合	菊人形	海草廻し	美術展覧會	金魚品評會	神宮競技	體育デー	秋の野球リーグ戦	
二六三	二六三	二六三	二八三	二八三	二八三	二八四	二八四	二八四	二八四	二八五	二八六	二八六	二八七	二八七	二八七	二八八	二八八	二八八	二八九	二八九	二八九	二八九	二八九	二九〇	二九一	二九五	二九六	二九七	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八

秋の運動會	秋の遠足	秋の野遊	秋の宿	秋の燈	秋の煙	秋の興	秋の思	雁の使	雁の瘡	秋祭	攝の峰入	逆の峰入	北野御手水	北野煤拂	本願寺の籠花	文殊會	孟蘭盆會	魂祭	生身魂	迎火	墓參	燈籠流し	施餓鬼	水燈會	經木流	七墓參	三井寺女詣	善福寺童相撲	祐天寺千部	解夏	吉田淺間祭	愛宕火	清水星下り	廿六夜待	
三〇〇	三〇〇	三〇一	三〇一	三〇一	三〇二	三〇二	三〇二	三〇二	三〇二	三〇三	三〇四	三〇四	三〇四	三〇五	三〇五	三〇五	三〇六	三〇八	三〇三	三〇四	三〇六	三〇七	三〇七	三〇八	三〇九	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇

水川祭	堺天神祭	北野祭	敦賀祭	清水千日詣	六道參	秋の釋奠	野口念佛	安房祭	秋思祭	王子神社祭	大鳥祭	戸隠祭	宇佐祭	鶴岡祭	薪寺蟲干	宮崎祭	鹿兒島祭	三島祭	大文字の火	豐國神社祭	御靈祭	玉取祭	奉燈會	菩薩祭	六齋念佛	地藏盆	太宰府祭	土佐志那禰祭	御射山祭	大覺寺大日會	死活杖祭	秋社	穗懸	震災記念日	鹿島祭	松尾神事相撲
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	

氣比祭	醍醐祭	御香宮祭	生國魂祭	貴船の狭小神輿	稻爪神社牛乗	下鳥羽祭	芝神明祭	御難の餅	三村祭	白川祭	龜山祭	寶の市	十字架祭	天王寺一乗會	八幡放生會	神田明神祭	岩倉祭	石上祭	勸學會	伊勢御遷宮	岡崎祭	惠比須祭	伏見三柄祭	野の宮の別	穴織祭	霧島祭	八幡花の頭	城南祭	繁昌祭	秋彼岸祭	淀祭	秋季皇靈祭	逆斐祭	天滿流餉馬	松風會	日前國體祭	吉野祭	
三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四	三五四

鳴瀧祭	住吉の神送	例幣	北野瑞續祭	十夜	泉涌寺舍利會	四の宮祭	金刀比羅祭	太秦の牛祭	靈山招魂祭	栗田神社祭	西院祭	阿濃津八幡祭	鹿王院舍利開帳	丹生川上祭	神嘗祭	惠比須講	誓文拂	鞍馬の火祭	法隆寺壁畫拜觀	法隆寺夢殿祕佛開扉	平安祭	宮崎祭	香椎祭	木幡祭	支倉祭	蘆庵祭	了以祭	應舉祭	文覺祭	鬼貫祭	師宣祭	寂嚴祭	守祇祭	太祇祭	西鶴忌	太閤忌	
三六八	三六八	三六八	三八八	三八八	三六九	三六九	三六九	三六九	三七三	三七七	三七七	三七七	三七七	三七七	三七七	三七七	三七七	三七七	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三八二	三八二	三八二	三八二	三八三	三八三	三八三	三八三	三八四	三八五	三八六	三八六	三八六	三八六	三八七	三八七

著名神社例祭表	鎌足の事	紅葉忌	御取越	御命講	道詮忌	夢窓忌	宣長忌	素行忌	光起忌	南洲忌	言水忌	遊行忌	子規忌	露月忌	松花堂忌	鳥羽僧正忌	雲濟忌	乃木祭	白雄忌	保己一忌	若冲忌	去來忌	桃水忌	勾當内侍祭	千代尼忌	蓼太忌	廣重忌	高臺寺殿忌	竹田忌	許六忌	吉野太夫忌	藤樹忌	定家忌	蕃山忌	義經忌	素堂忌
四〇〇	三八四	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九

動物

[illegible][illegible][illegible][illegible]

紅落黃鰻秋鳴漢蛇雀針芋樵刺葵栗菊放茶地蚯蟪蟷稻浮蝗蟹稻機轆馬莖鉦邯朝鈴松
葉葉鰾のく穴擔金吸屁立蟲鳴鳴鳴座春綠追叩耶鈴蟲蟲

時 候

秋 (三秋)

少皞 尊收 白藏 金商 明景 朗景 白帝 素秋 素商 高
 商秋 西候 金商 爽節 慶秋 西侯 商鎮 收成 火曼 爽

三秋 九秋

古書集解

【年浪草】「秋」漢書律曆志に曰、少陰は西方、西は遷也。陰炁遷つて物を落す、時に於て秋となす(下略)。「少皞」月令に曰、その帝は少昊金天氏。註に云、少皞は白精の君。○淮南子に曰、少昊その佐は尊收、矩を執りて秋を治む。「尊收」月令に曰、その神は尊收。祠令に曰、尊(肉)收從祀、尊收は金神也。註に云、尊收は金官の臣少皞氏の子該也。「白藏」爾雅に曰、秋を白藏となす、一に曰收成。註に云、氣白くして萬物を收藏す。故に白藏と曰ふ。「金商」秋は五行に金に屬し、五音に商に屬す。故に金風、素商の稱あり。「明景」元帝纂要に曰、秋景を朗景といふ。朗は明と義同じ。「爽鎮」秋聲をいふ也。

【滑稽雜談】○白藏○白帝、索隱曰、文選鈎云、西宮は白帝、その精白虎。○三秋、梁の元帝纂要に曰、秋は三秋・素秋・高秋・商秋・九秋と曰ふ。○西候○金商○爽節○慶秋○西候○商鎮○收成○火曼。

【月令集解】陽曆八月の立秋より、十一月立冬までの間をいふ。舊曆にて五日を一候とし、三候を一氣とし、一年を二十四氣七十二候に分ち、其うち、秋に屬するは、六氣、十八候なり。(立秋―參考、參照)而して陰曆七月(文月)八月(葉月)九月(長月)を以て秋となす。

アキは飽なり、百穀成熟して、人の食物充足飽滿する意にて名づくとせり。又アキを開明の意とし、秋の天は晴明なるが故に明の意にとるとなす。又アキは緋なり、草木すべて紅葉するを以て云ふともあり。秋の異名に

爽鎮 謂秋聲也。〔増韻〕爽清快也。〔爾雅〕吹物有聲曰鎮。

素商〔梁元帝纂要〕秋曰素商、亦曰高商、

素秋 抱朴子、素秋厲肅殺之氣。

等〔其の他、古書〕あり。何れも秋の抽象的概念を云ふものなるが、俳句作の對照としての秋は、物に觸れて起る感じ其ものなり。されば俳句の世界は流動的にして、抽象的概念の世界を超越して廣大なり。古來の作例に就て見れば自ら領得あるべし。又次に掲ぐる句は季題の分類としては「秋之雜」

とす。例 立秋 千秋樂 律の調 龍田經

見渡せば跡れば見れば須磨の秋
秋十とせ却て江戸を指古郷
おくられつおくりつ果は木曾の秋
同 芭蕉 (甲子吟行)

此秋は何で年よる雲に鳥
同 (安日記)

木曾路行ていざとしよらん秋ひとり
同 燕村 (五軍反古)

去來去り移竹移りぬいく秋ぞ
同 (續村句集)

笛の音に波もより來る須磨の秋
同 (同)

身の秋や今宵をしのぶ型も有
同 (秋風六吟歌仙)

打よりて後住ほしがる寺の秋
同 (續村遺稿)

雲やどる秋の山寺灯ともれり
同 規 (金葉)

禪寺やさばてん青き庭の秋
同 (同)

灯火の興ある秋や葵橋
同 青々 (同)

捨人や木間の秋にこちら向く
同 (同)

文月

月 (初) ふづき 文披月 桐月 七夕月 女郎花月 秋初月 涼月
親月 親月 親月 親月 親月 親月 親月
少峰 尊收 首秋 上秋

【年浪草】 潜確類書に曰、七月は申に建す。孟秋は日月鶴尾に會して斗申に建するの辰。【文月】 潜確奥儀抄に曰、此の月七日たなばたにかすとして文どもをひらく故に文ひろげ月といふを略せりと。○文月を略してふづきともいふ。【七夕月】 藏玉 鶴のよりはの鶴もこゝろせよ七夕月の頃まぢえたり 家隆。【女郎花月】 同 七夕のちぎりの色にたぐへてや名を得し月も女郎花月 顯昭。【涼月】 禮の月令に曰、孟秋の月涼風至る。【盆秋】 經に曰、毎年七月十五日父母の爲に盂蘭盆を設けて十方自恣の僧に供す。【相月】 爾雅に云、七月を相となす。疏に云、七月庚を得るときは則ち盂蘭と曰ふ。【桐秋】 淮南子に曰、一葉落ちて天下秋を知る。○【桐月・桐秋】 纂要に曰、七月を首秋・上秋・暮秋・桐秋といふ。○月令爾雅に提要抄に云、爾月云々。【親月】 和爾雅に曰、この月諸人親の墳墓に詣る、故に親月といふ云々。【錢月】 暑の去るを送る意なり。【夷則】 歐陽修が秋聲の賦に曰、夷則是七月の律たり。商は傷也。物既に老いて悲傷す。夷は觀也。物過盛して當に殺すべし。【暮秋】 纂要に曰、七月を首秋・上秋・暮秋とい